

消防ホースの全長耐圧性能点検

1. 点検の必要性と概要

消防用設備等の点検基準が平成14年に改正され、製造から10年を経過した消防ホースについては耐圧性能点検を行うことが義務付けられました。その後も3年毎に実施しなければなりません。

点検基準では、口金部の耐圧性能試験のみ義務化されていますが、ホース全長の耐圧性能試験を行うことにより、口金を含めた全長のホースの機能を点検することができます。

また、図1および写真1に示すように配管継手を組み合わせることで、同時に多数のホースを点検することが可能であり、点検時間の短縮につながります。

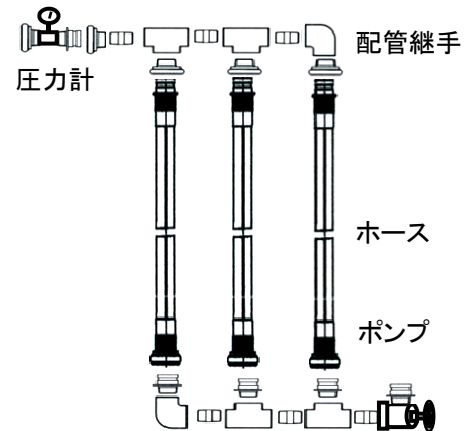


図1. 点検概要略図

2. 点検条件

① 点検内容

- ・ 方法 … 圧力を保持した状態で漏水の有無
- ・ 位置 … 口金を含む止端部と全長
- ・ 圧力 … 屋内用消火栓ホース (40A 0.7MPa),
屋外用消火栓ホース (60A 0.9MPa),
動力ポンプ用ホース (60A 1.3MPa)
- ・ 圧力保持時間 … 5分間

② お客さま敷地内で点検を行う場合

- ・ 敷地がホースの全長(20m)以上必要です
- ・ 付近に水源が必要です

③ 使用設備

- ・ 加圧装置…消防用動力ポンプ
- ・ 接続治具…SUS配管継手



写真1. 点検状況

3. 点検後の処理と結果報告

- ① 「耐圧性能点検済証シール」の発行
- ② 「消防ホース耐圧点検結果報告書」の発行
- ③ 消防署への提出 (お客様のご要望により)
- ④ 不合格品の処理 (お客様のご要望により)
 - ・ 不合格品の引き取り
 - ・ 交換品の手配
 - ・ 交換品の納品と設置